

要 望 書

平成 22 年 3 月 17 日

北海道知事

高橋 はるみ 殿

基幹技能者制度推進協議会

会長 向井 敏



基幹技能者の適正な評価及び有効活用について

建設業は我が国の基幹産業であり、社会資本整備の担い手として重要な役割を負っており、地域においては、災害時の応急対応、復旧工事等の必要不可欠な業務を行っております。しかしながら、建設業を取り巻く環境は、公共工事、民間工事共に投資額が年々減少するなど、厳しさを増してきております。

このような状況のなか、建設業の技術力を維持・向上させ、建設生産物の品質・安全の確保、生産性の向上を図り、建設技能の円滑な承継に必要な若年者の入職を確保していくためには、建設現場で中核を担う技能労働者が、夢と希望と誇りを持って、いきいきと働ける環境づくりが重要であります。

つきましては、貴道におかれましても、建設現場において技能労働者が担う業務の重要性にかんがみ、平成 20 年に建設業法施行規則に位置づけられた基幹技能者制度に関し、適正に評価し、有効に活用していただきたく、下記について要望いたします。

記

1. 入札制度での基幹技能者配置に関する加点措置

貴北海道の入札制度において、基幹技能者及び登録基幹技能者の配置を評価する総合評価落札方式を導入いただきますようお願い申し上げます。

2. 基幹技能者の工事現場への配置義務

貴北海道発注工事における基幹技能者及び登録基幹技能者の実情に応じて、今後、工事現場への配置を義務化いただきますようお願い申し上げます。